

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成23年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成23年11月16日に開催された「平成23年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」及び平成24年3月15日に開催された「平成23年度第2回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果並びに平成24年3月27日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
住宅市街地総合整備事業	出島東公園	南区出島東一丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	<p>出島東公園は、主として近隣の徒歩圏に居住する市民に、日常的なレクリエーション活動の場や、憩いの場、災害時の一次避難場所等の機能を提供するための近隣公園である。本公園は、利用圏域の人口や周辺の近隣公園の配置状況を勘案して、平成11年に都市計画決定されたもので、既に用地の取得を完了している。</p> <p>本公園の周辺地区においては、近年、各種商業施設やマンションなどの建設が進むなどの市街化が進み、利用圏域人口は堅調に増加しており、公園に対する地域住民のニーズは高い。</p> <p>代替案については、他の行政目的への利用や民間売却などについて検討したが、現時点で有効な代替案は見出せなかった。</p> <p>公園の整備に当たっては、地域住民の要望を踏まえながら、地元町内会及び周辺商業施設と連携し、利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、利用促進を図っていく。</p> <p>以上のことから、本公園の整備を推進することが適当であり、平成24年度は用地を維持管理するための整地や排水施設の整備を行い、平成25年度から施設整備を行う。</p>

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局公園整備課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。